



木造建築物接合部性能証明書

技術名称：モッケン金物 MPI、MPL を用いた接合部の構造方法

申込者：木建技研株式会社 代表取締役 寺田 久美子
大阪府池田市城南一丁目 2 番 2 号

本技術は下記の構造性能を保有することを証明する。

2005 年 6 月 13 日

財団法人
理事長

日本建築総合試験所
森田 司郎



記

接合金物及び構造方法：

接合金物の名称：モッケン金物 MPI、MPL

構造方法：構造方法の詳細は別添評価報告書に記載

適用範囲：隅柱の柱脚の仕口

構造性能：MPI：短期基準引張耐力 35.7kN（柱・土台の組合せ：①）

MPL：短期基準引張耐力 25.8kN（柱・土台の組合せ：②）

柱・土台の組合せ	部位	樹種・等級	断面寸法
①	柱	おうしゅうあかまつ同一等級構成集成材 (E95-F315) と同等以上	105 mm × 105 mm、120 mm × 120 mm
	土台	おうしゅうあかまつ同一等級構成集成材 (E95-F315) と同等以上	105 mm × 105 mm、120 mm × 120 mm
②	柱	ひのき製材乙種 2 級と同等以上	105 mm × 105 mm、120 mm × 120 mm
	土台	ひのき製材乙種 2 級と同等以上	105 mm × 105 mm、120 mm × 120 mm

証明方法：当財団制定の「木造建築物接合部の試験方法及び評価方法」に準じて行われた別添評価報告書の試験結果（資料 1、資料 2）に基づき、本技術の性能証明を行った。

備考：(1) 短期基準引張耐力は、接合部の許容耐力を決定するための基準値で、「木造軸組工法住宅の許容応力度設計法：国土交通省住宅局建築指導課・木造住宅振興室監修、(財)日本住宅・木材技術センター企画編集、2002 年度版」による。

(2) 耐力壁の構造が柱、横架材にくぎ等で留めつけた面材耐力壁の場合には、本構造方法による仕口の短期基準引張耐力は、平成 12 年建設省告示第 1460 号第二号表 3 中のうち、下表に示す仕口の引張耐力と同等以上の引張耐力に相当する。

接合金物の名称	MPI	MPL
告示表 3 で定める仕口	(ぬ)	(り)